

令和2年5月1日

保護者の皆さまへ

京都市立九条中学校
校長 三科 俊一

5月17日（日）までの休校延長に係る給食について

平素は、本校教育にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルスの現状を踏まえて、本市においては、4月28日（月）に、臨時休校を5月17日（日）まで延長、5月18日（月）以降は、国の緊急事態宣言の延長の有無や本市域の感染状況等を踏まえ、改めて、決定されることとなりました。

つきましては、中学校給食の取扱いについて、下記のとおり、御案内いたします。

記

1. 5月7日（木）～5月15日（金）の給食のキャンセルと返金について

保護者の方にしていただく手続きはありません。システム業者が「キャンセル」し、給食費は支払方法（コンビニ払込票・クレジットカード払い）に関わらず、予約システム上の残高へ返金させていただきます（返金分は6月分以降の給食予約にご利用いただけます。）。

保護者の方におかれましては、予約システムにて、返金処理後の残高や入出金履歴で返金額を、ご確認ください（予約システムへログインされない方は、お手元に予約システムの「ログインID」をご用意のうえ 給食予約システムコールセンターへお問い合わせいただくと残高をご確認できます。）。

《返金額の計算方法》

返金額 = 「給食費」×「休校延長による給食取消回数（5月7日（木）～15日（金）」

（例）給食取消回数が7回の場合

- ・ 310円×7回＝2,170円（（牛乳アレルギー等の生徒は251円×7回＝1,757円）

2. 6月分の予約申込みについて

「予約マークシート」の提出日を以下のとおり変更（1日延長）します。

- ◆ 予約システム : 5月1日（金）～5月18日（月）
 - ・「予約」はできるだけ「予約システム」をご利用ください。
 - ・「6月分献立表」は、「予約システム」からもご確認ください。
- ◆ 予約マークシート : 5月7日（木）～~~5月11日（月）~~ → 5月12日（火）



※ 給食費は前払制（事前チャージ）のため、事前の「入金」が確認できないと「予約」ができません。コンビニ払込票の場合、必ず5月14日（木）中に6月分の予約申込に必要な給食費の支払いをお済ませください。なお、就学援助を受けておられるご家庭はお支払い不要です。

<お問い合わせ先（受付時間9時～17時 土日祝・年末年始を除く）>

- 配付書類（IDの再発行）、給食予約や給食費の支払いについて
給食予約システムコールセンター（株式会社フューチャーイン）TEL052-732-8948
- 献立内容について
京都市教育委員会体育健康教育室（中学校給食担当） TEL075-708-5323